

ないか。

三十一年度全国的統計によると、平均給与は平均年令三二才、勤務年数六、九年で七、八〇〇円である。地域的には、八〇〇〇円の待遇を申合わせている所もあるが、その地方の高校の卒業生が八、七〇〇円、中学卒業で六、九〇〇円という初任給があるのと比べて待遇の弱さに、折角養成機関を卒業しながら現場に入ろうとする者が少ないのも無理からぬところがある。こうした現状を吟味し、職業専門教育、独立の職業といった観点に立って今後の対策を望むものである。

保育者養成制度について

—イギリス、フランス、ソ連—

大阪学芸大学 小川 正 通

幼児教育、初等教育の代表として、イギリス、フランス、ソ連の制度を述べる。

(一) イギリス

イギリスにおける幼児学校教員養成機関として次のものがある。

一、保育学校 十九世紀前半までは私立。保育学校創設以來公立。

二、教員養成大学 二年制（日本の高等学校卒業後入学）

近く三年制に延長の予定（少数三年制現存）

三、フレイベル大学 三年制。

四、一般大学 一年の教職教育

○大学ごとにカリキュラムが違って画一的でない。

○教育方法として理論のみにはしらず実際的である。

○学生の個性、趣味をいかすため、特殊科目が設けられている。

(二) フランス

フランスにおける保育者養成制度としては、公立女子師範学校があり、これは日本の短大程度である。

○公費の計画養成

○原則として全寮主義

○教科外活動が活発

○実習に視学官が参加

将来は、大学程度に高めなければならないとの主張がある。

(三) ソ連

ソ連においては革命直後就学前教育施設の国家的重要性が宣言され国家施設として発展した。

一、就学前教育師範学校、三年制と四年制がある。

二、同 二年制、

三、教育大学、就学前教育部、四年制

○共産主義イデオロギーの強調。

○幼児教育学者の養成と現職教育の努力。

○教育学の基礎としての生物学の重視。

右を要するに、各国ともまだ、発達の上にあるけれども、その幼児教育の向上は目覚ましいものであり、公費制度をとるものが多い。

形式の上では、各国ともそれ程の違いはなく、わが国の短期大学程度のものである。

しかし、養成大学を四年制に、近く切り変える国も少なくない。

地位待遇も小学校教員と同等のものが多く、英国のスコットランドの如きは小学校より一年長い教育を養成されている。